



マスコミによる 差別の煽動に糾弾

「週刊朝日」差別記事事件第1回糾弾会を9月25日、東京・ベルサール汐留でひらいた。

全社的な責任を問う松岡徹・中埜

社内からは「人権問題にかかわる」として指摘があつたものの、筆者が過去に同じような記事を執筆していたこともあり強行に発行された。さらに、身元調査については、2人の調査員が地域への「ジドリ」といわれる聞き取り調査と墓を頼りに祖先の出身を調査したことなどが明らかになつた。糾弾会で、市長の出身といわれる地域の代表者から、具体的な地域名や「ハシモト」「ハシシタ」という姓によつて差別意識が煽動されたと指摘された。

差別記事には、橋下徹・大阪市長や家族の身元を調べて、市長の出身とされる大阪府内の被差別部落を掲載し、市長の強行な政治にたいする姿勢の根底にあるのは、その出自やDNAが作用していると記されていた。

社が「出自をあばく」という記事を出し、抗議されたことを知らず「ハーデルが下がつた」という誤認をしていたこと。ライバル社に負けない「インパクトのある記事」を掲載することで編集・発行された。

社内からは「人権問題にかかわる」として指摘が

法で保障された「表現の自由」を誤認し、差別や人権侵害しても報道する「自由」となったこと、報道関係者が身元を調査することなど、多くの問題が提起された事件であることから、今後のとりくみを強化していく。

インパクトのある記事を『週刊朝日』糾弾会

連 載
(1)

「憲法」を考えよう――

○ 「憲法」の直接の意味は「みんなで決めた（決めごと）」ということだ。たゞそうはいつても実際に国や政府が作られる以前から、人間に自然に備わっているもので、具体的には「人間には当然、一人ひとり生きしていく固有の権利がある」とし、国民の「生きていく固有の権利（基本的

そこで、私たちにどうつづけられるか、「憲法」とはなにか「憲法改正」の意味について、「差別を撤廃し、人権を確立する」という立場で学習をして、考えるためにシリーズで「憲法」について記事を掲載していく。

の手口」発言もあつたよ
に「気がついたら変わつて
いた」ということになりま
ねないのである。

正」をめぐる動きが活発化してきている。そして「国民的議論」といいながらも元の民主制理念の「二重

法」の基本である。

「人権」を「みんなで決めたこと（人類普遍の原理）として、国民の基本的人権を保障する」というのが「国」の役割というのが常習的。

私たちは、憲法の基本である「基本的人権」のとで日常生活をおくつて、國行政・議会・裁判所など、あらゆる機関、法律もその範囲内に存在して、るのであり、「人間の尊厳」「人権の普遍性」が絶対の価値であるということは、うまでもないことである。

私たち（国民）は、日々の生活のなかで「法」によって国家権力の支配を受けているが、私たち（国民）は「憲法」によって、その國家権力を縛っているといふ関係である。そして国の最高法規である「憲法」を守ることが「国家権力の正當性」の根拠であり、「みなで決めた」ことだから私たち（国民）も守るのである。